

【表紙】

|            |   |
|------------|---|
| 【提出書類】     | 臨時報告書   |
| 【提出先】      | 関東財務局長  |
| 【提出日】      | 平成28年2月26日  |
| 【会社名】      | 株式会社不二越   |
| 【英訳名】      | NACHI-FUJIKOSHI CORP.   |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 本間 博夫   |
| 【本店の所在の場所】 | 富山市不二越本町一丁目1番1号   |
| 【電話番号】     | 076(423)5111(代表)  |
| 【事務連絡者氏名】  | 総務部長 松本 眞明  |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区東新橋一丁目9番2号(汐留住友ビル)   |
| 【電話番号】     | 03(5568)5111(代表)  |
| 【事務連絡者氏名】  | 常務取締役経営企画部長 薄田 賢二   |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社不二越 東日本支社<br>(東京都港区東新橋一丁目9番2号(汐留住友ビル))<br>株式会社不二越 中日本支社<br>(名古屋市名東区高社二丁目120番3号)<br>株式会社不二越 西日本支社<br>(大阪市北区中之島三丁目2番18号(住友中之島ビル))<br>株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

平成28年2月24日開催の当社第133期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成28年2月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額 2,485,480,680円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年2月25日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、浦田信一、塚本裕、赤川正寿、国崎晃の各氏を選任する。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役として、山田寛、堀將志、山崎昌一、福島栄一の各氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 賛成率<br>(%) | 決議結果 |
|-------|------------|------------|------------|------------|------|
| 第1号議案 | 198,209    | 159        | 0          | 97.3       | 可決   |
| 第2号議案 |            |            |            |            |      |
| 浦田 信一 | 194,884    | 3,489      | 0          | 95.7       | 可決   |
| 塚本 裕  | 194,885    | 3,488      | 0          | 95.7       | 可決   |
| 赤川 正寿 | 192,383    | 5,990      | 0          | 94.4       | 可決   |
| 国崎 晃  | 192,384    | 5,989      | 0          | 94.4       | 可決   |
| 第3号議案 |            |            |            |            |      |
| 山田 寛  | 194,968    | 3,392      | 0          | 95.7       | 可決   |
| 堀 將志  | 192,468    | 5,892      | 0          | 94.5       | 可決   |
| 山崎 昌一 | 171,159    | 27,201     | 0          | 84.0       | 可決   |
| 福島 栄一 | 180,641    | 17,719     | 0          | 88.7       | 可決   |

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上